

2020年度 付中通信第8号

多様性社会の意味その2

2020.8.21

高水高等学校付属中学校長 宮本 剛

(前号「多様性社会の意味その1」の続きです)

「LGBT」が受け入れられたら、「LGBTQIA」もまた同じように受け入れられるだろう。とそれを当然の帰結と考えられる人と、そこで一歩立ち止まって考えねばならない人とがいるのです。結局最後に行き着く先は、一人ひとり皆違うという当たり前の事実です。したがって人類の進歩の極限は、肉体的精神的さらには感性についても、人の生命の重みと同等に評価し、個々人の違いを尊重できるようになることです。きっとそこまで行き着けば、偏見も差別も起こりようがなくなるに違いありません。

つまり、今、「多様性社会」と呼ぼうとしている社会とは、人種とか民族とか、はたまた宗教とか習俗とか、そのような括(くく)りでの違いをまず乗り越え、最終的には個々人のレベルでお互い同士の違いを受け入れ、尊重し合える、そういう関係性を社会に住む人たち全



員が共有して、自ずと 偏見も差別も起こりえ ない社会のことです。

今年は、以上のよう な多様性社会の実現を 念頭に、「外国人労働者」 の雇用問題をテーマに したいと考えています。

「LGBTQIA」の一件から思いつくことは、私たちはすでに、その外国人がどこから来た人がどこから大きな話りによる偏見や差別に心が動かされるようないだろうとはです。外国になったとです。外国になったとです。外国になったを差別です。有り体に言えば、所得の低い外国から来た人だ

から日本人よりも悪い労働条件で雇用したっていいじゃないか!という考え方です。

いわゆる肉体労働を基に成り立つ産業は、労賃の安い東南アジアの国々で生産される商品との価格競争に負けてしまいます。日本は慢性的な労働者不足とともに、同じ日本人を雇用していてはこの価格競争に勝てないという難しい状況に陥っています。そこで、できるだけ安い労賃で、アジア諸国から労働者を受け入れたいわけです。アジア諸国の人々も、自国よりも高い賃金が支払われている日本で働きたいと考えるのは当然でしょう。

ところが、外国人労働者に対する雇用条件は、日本人に対する場合と同じ水準なわけでは なく、日本にくる前に期待していた賃金とはほど遠いものとなっています。さらに問題を複 雑にしているのは、外国人を日本に送り込む斡旋業者の存在です。日本からの需要に見合っ

た労働者を供給する ために、日本の労働条 件はよいと見せかけ て募集をかけるので す。こうして雇用され た外国人労働者は、そ の不満を晴らす相手 を見失います。斡旋料 が法外に高額なので、 いったん借金までし て日本に来たからに は、元手だけでも働い て返さねばなりませ ん。帰るに帰れないと いう悩ましさをも抱 えることになります。



令和元年度「中六合同発表会」の一コマ

以上のような現状を、今年の宮本ゼミではこと細かに調べ、まとめ上げることから始める予定です。しかし、この問題の解決方法はいったいどこにあるのでしょうか?

そこで、1 つだけ言えることは、多様性社会の意味をはっきりさせ、それに則って彼らの 現状を変えていくことです。ボタンの掛け違いを見抜き、かけ直しから始めるしかないのか もしれません。日本経済は、特に危機に瀕した中小企業はどうなるのか、といった問題も大 きく絡んできますが。